

外国人等に対する熱中症等関連情報の提供のあり方に係る ワーキンググループについて（案）

1. ワーキンググループの設置

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は7月から9月の暑さが厳しい期間に開催され、世界各国から我が国の夏の暑さに慣れていない多くの外国人等が訪れることが見込まれる。

このため、熱中症の説明や予防法など外国人等に対して発信すべき情報の内容と提供手段のあり方について検討を行うため、外国人等に対する熱中症等関連情報の提供のあり方に係るワーキンググループを平成27年11月に設置。

（メンバー）内閣官房、消防庁、外務省、厚生労働省、観光庁、気象庁、環境省

（オブザーバー）福島県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、組織委員会

2. ワーキンググループの開催状況

第1回（平成27年11月12日）

- ・ワーキンググループの設置について
- ・関係省庁の取組について
- ・有識者からのヒアリングについて

第2回（平成28年6月9日）

- ・平成28年度における熱中症等関連情報の情報発信の計画について

第3回（平成29年6月12日）

- ・平成29年度における熱中症等関連情報の情報発信の計画について

3. 熱中症等関連情報の情報発信計画について

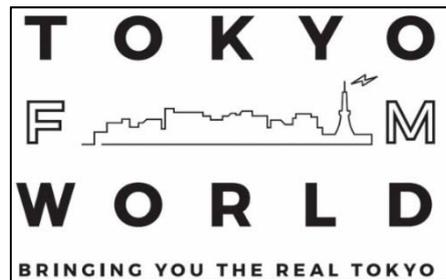
平成28年度より、外国人等に対し、日本の夏の気候の特徴、熱中症の一般的知識、熱中症の予防・対処方法、救急車・医療機関に関する情報等の熱中症等関連情報を順次発信している。

（英語を基本とし、必要に応じて他の言語で情報発信を行うこととしている。）

<参考：平成28年度の情報発信の例>

○海外向けメディア等を通じた情報発信

TOKYO FM の海外向けラジオ番組のスポットCMとして、熱中症関連情報を英語で世界18か国に発信。



提供：エフエム東京

○民間団体と連携した情報発信

外国人留学生等による訪日外国人に対する熱中症予防の呼びかけを実施。
(英語・韓国語・中国語)



提供：熱中症予防声かけプロジェクト